

第 4 次 芦 屋 市 環 境 計 画 資 料 編 (案)

1	計画の基本的事項	1
2	芦屋市の概況	5
3	市民意識の把握結果（アンケート調査）	22
4	環境を取り巻く現状と課題	32
5	基本となる環境の姿	38
6	市民・事業者・市（行政）の役割	39
7	計画の推進	43
8	用語解説	45

1 計画の基本的事項

(1)計画改定の背景と目的

これまで私たちは、健康的な生活を脅かした高度経済成長期の公害問題、緑豊かなまちなみといった景観に代表される快適さ(アメニティ)の追求など、様々な環境課題の解決に向けて取組を進めてきました。現在私たちが直面する環境課題はかつてのものとは性格が異なり、生物多様性、地球温暖化、資源循環など、私たち一人ひとりが環境に負荷を与え、かつ影響を被るという複雑な因果関係にあるとともに、対象も地域環境から地球規模へと広がっています。

一方で、本市に目を向けると、次の2つのつながりが環境の基盤を構成しており、緑豊かで美しい環境を未来に受け継ぐため、これまでと変わらず大切に考えていく必要があります。

I 山～川～まち～海（自然とまちのつながり）

- 六甲山を頂点に山地部(北部地域)から大阪湾に至る南北に細長い高低差のある地形は、芦屋らしさを醸し出しており、本市の魅力の源泉となる最大の特徴といえます。
- 山麓部(山手地域)、芦屋川の扇状地等からなる平坦部(中央地域)、臨海部(芦屋浜地域及び南芦屋浜地域)には、市街地がコンパクトに形成されています。
- 芦屋川と宮川の水系軸は山や海の自然とまちを南北に繋いでおり、水と緑が一体となった優れた眺望が得られる河川沿いは、市民が自然を身近に感じられる空間となっています。



II 学びと共創（人と人とのつながり）

- 「第3次芦屋市環境計画(以下、「前計画」という。)」では、基本目標の達成へ向けた取組に共通する方向性として、「さまざまな環境について学ぶ」、「目指すべき環境を共に創る」の2つを掲げて取り組んできました。
- 目指すまちの環境を実現するためには、市民・事業者や団体・行政が共に学び、共に創り上げていく仕組みが必要不可欠であることから、「第4次芦屋市環境計画(以下、「本計画」という。)」においても、前計画に引き続いて人と人とのつながりを大切に、「学びと共創」に取り組んでいく必要があります。

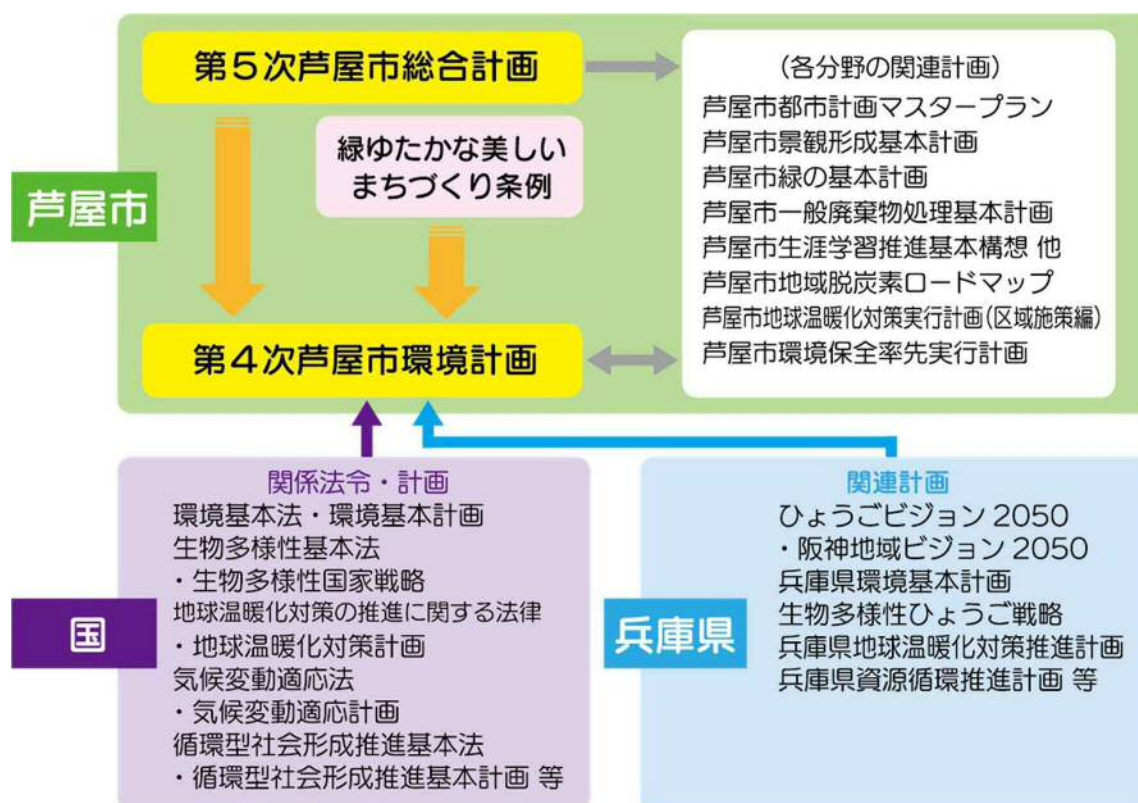


このような中、「第3次芦屋市環境計画（以下、前計画と言う。）」が目標年度である令和6（2024）年度を迎えたことから、本市の環境における現状や、変化する社会的背景や国・県の動向を踏まえ、前計画の目指す環境の姿「人と環境とのすこやかな関わりを誇れる都市・あしや」を継承しながら、新たに「次の世代が住み続けたいと感じるまち「あしや」の実現」を目標とし、「第4次芦屋市環境計画（以下、「本計画」と言う。）」を策定します。

（2）計画の位置付け

本計画は、「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」第7条の規定に基づき、本市における環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画として位置付けられます。

また、国・県の関連法令や計画などに加えて、本市における上位計画である第5次芦屋市総合計画や関連する諸計画との整合を図ります。



本計画の位置付け

(3)対象範囲

本計画では、取組分野を「自然共生」、「脱炭素」、「資源循環」とし、これら3つの分野を横断する取組として「学びと共創」を位置付けます。

また、上記の取組を通じて、本市の基本となる環境の姿である「健康・快適」、「景観・美化」を継続、維持していくこととします。

取組分野	具体的な内容
自然共生	・人と自然とのふれあいの場が充実し、身近に自然を感じることができる環境の実現
脱炭素	・カーボンニュートラルの実現 (主として温室効果ガスの排出削減に向けた気候変動緩和策の充実)
資源循環	・資源循環、水循環、グリーン購入等の実現
上記すべての分野に横断	
学びと共創	・上記の分野に関する知識の習得及び実践の充実 ・市民、事業者、市が上記分野の達成すべき姿を共創して推進する仕組みの充実
基本となる環境の姿	
健康・快適 景観・美化	・健康で快適な生活環境の継続 ・美しいまちなみの維持

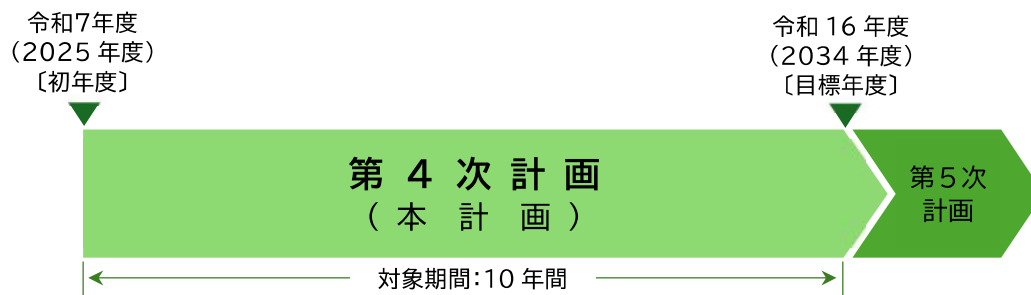
(4)対象地域

本計画の対象地域は、「芦屋市全域」としますが、環境の影響については、広く周辺環境まで視野に入れるものとします。

なお、広域的に連携を図っていくべき問題については、近隣自治体などと協力して対処します。

(5)計画の期間

本計画の対象期間は、前計画の目標年度の翌年度である令和7(2025)年度を初年度とし、令和16(2034)年度までの10年間とします。



計画の期間

《前計画からの主な変更点》

(1)対象範囲の見直し

前計画では、対象範囲を下表の4つの区分としていました。

本計画では、昨今の社会情勢やこれまでの環境施策の取組状況を踏まえて対象範囲を見直し、前ページに示した3つの取組分野、分野横断的な取組(「学びと共創」)、それらの基本となる環境の姿(「健康・快適」及び「景観・美化」)としました。

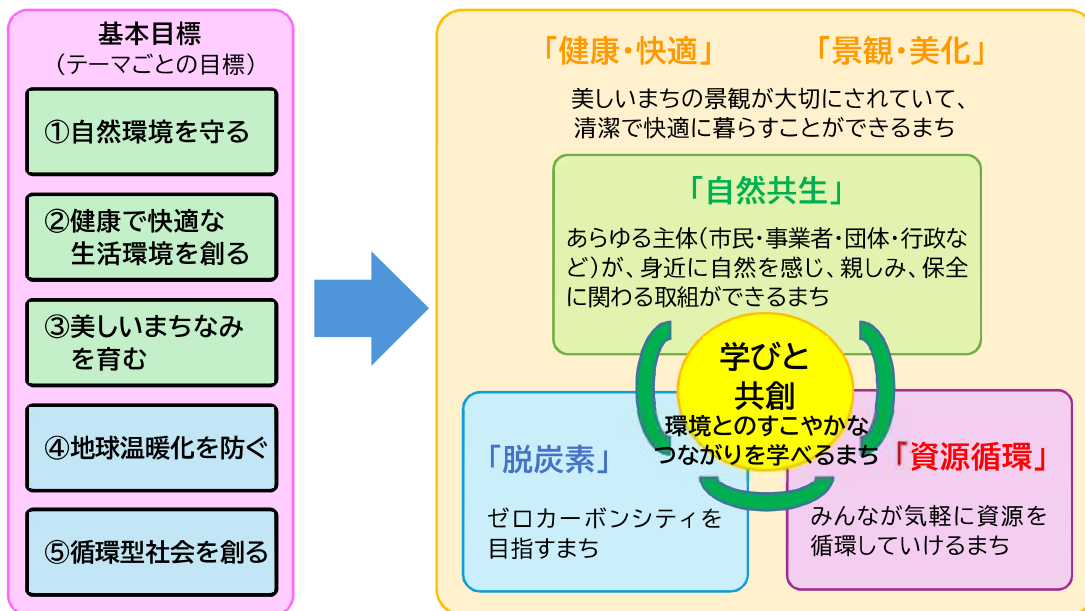
前計画の対象範囲の区分と具体的な内容

区 分	具体的な内容
自然環境	生物多様性、地形・地質、大気・水、人と自然とのふれあい 等
都市環境	都市景観、緑、水辺、歴史的・文化的資源 等
生活環境	大気質(悪臭を含む)、騒音・振動、水質、土壌汚染、地盤沈下、有害化学物質 等
地球環境	エネルギー問題、地球温暖化、オゾン層破壊、循環型社会の形成、水循環 等

(2)計画体系の見直し

前計画では、施策の方向を基本目標ごとに定め、関連する施策を並列(縦割り)に体系化していました。

これに対して本計画では、計画体系をマトリックス図に変更することにより、それぞれの取組分野が深く相互に関係し、影響し合っている環境が成り立っていることを表現しました。



前計画の計画体系(左)と本計画の計画体系(右)

2 芦屋市の概況

(1)市の概要

①位置・地勢

- 本市は、阪神間のほぼ中央に位置し、東は西宮市、西は神戸市に隣接しています。
- 市域は東西約 2.5km、南北約 9.6km と南北方向に細長く、面積は県全体の約 0.2%にあたる約 18.57 ㎢です。
- 地形的には、緑豊かな六甲山系の山々が連なる北部地域から、その山麓を形成する山手地域、扇状地等からなる中央地域を経て、南に大阪湾を臨む埋立地の芦屋浜地域及び南芦屋浜地域に至る高低差のある構造となっています。
- 市街地は山手地域から南芦屋浜地域の標高が概ね 100m以下となる平坦部に広がっており、市街地を南北に貫く形で芦屋川と宮川が大阪湾へ注いでいます。
- 北部地域の山地部はロックガーデンなどの独特の自然景観をつくりだしており、その大半は瀬戸内海国立公園六甲地域に指定され、憩いと安らぎの場として広く親しまれています。



芦屋市の位置

(出典: 芦屋市 Web サイト)

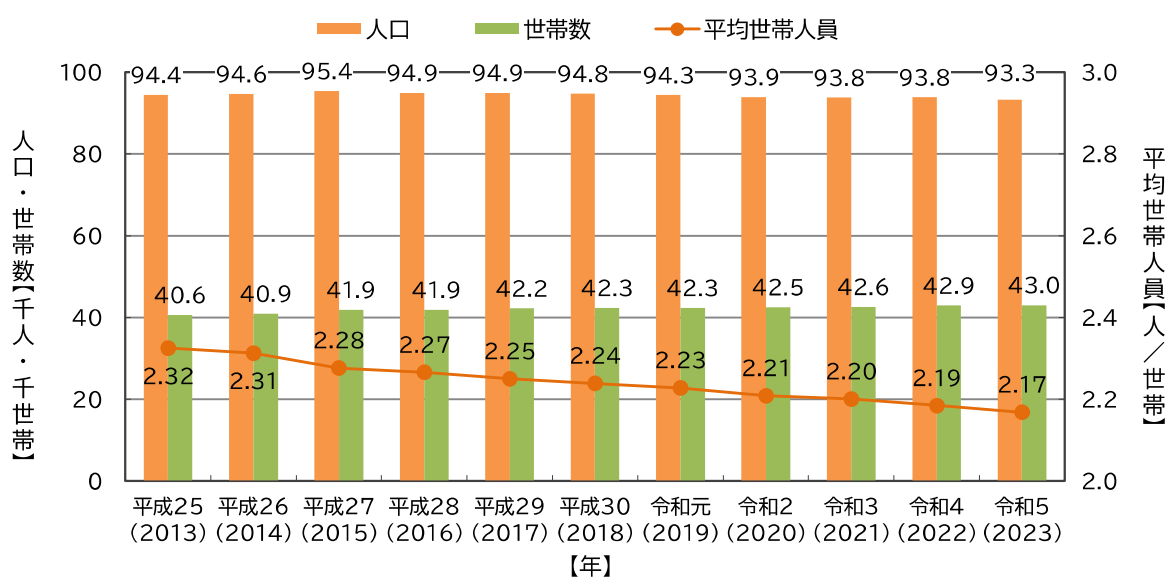


芦屋市の地形断面イメージ(南北方向)

(出典: 芦屋市都市計画マスタープラン)

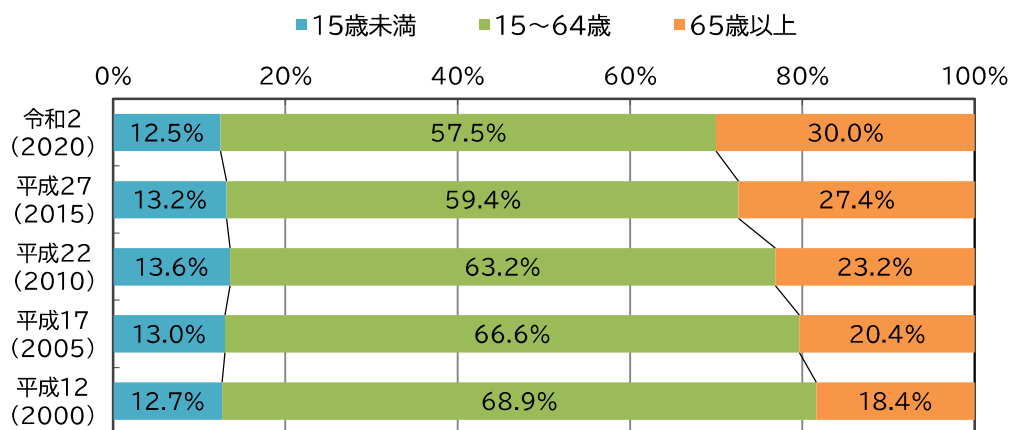
②人口・世帯数

- 人口は概ね横ばい、世帯数は微増傾向で推移しており、令和5(2023)年(10月1日現在)には、それぞれ 93,271 人(平成 25〔2013〕年比 1.2%減少)、43,017 世帯(同 5.9%増加)となっています。
- 令和5(2023)年の平均世帯人員は 2.17 人で、核家族化の進行等の影響で世帯規模は年々縮小しています。
- 国勢調査によれば、令和2(2020)年度において、総人口に対する年少人口(15 歳未満)の割合は 12.5%、老年人口(65 歳以上)の割合は 30.0%となっており、20 年前と比べて年少人口の割合に大きな変化は見られませんが、老年人口の割合は増加しています。



人口・世帯数の推移

(資料: 芦屋市統計書及び芦屋市 Web サイト、各年10月1日現在)

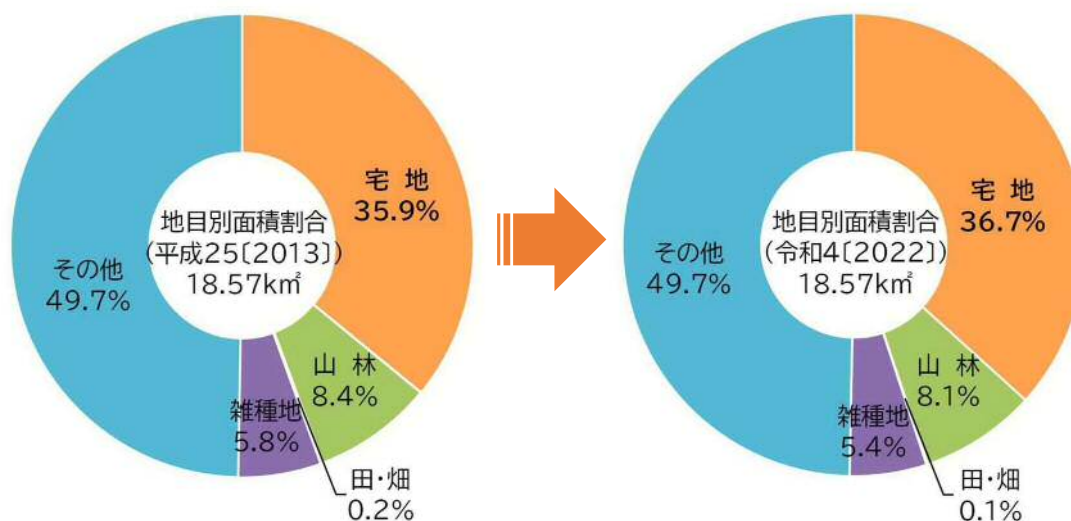


年齢階層別人口割合の変化

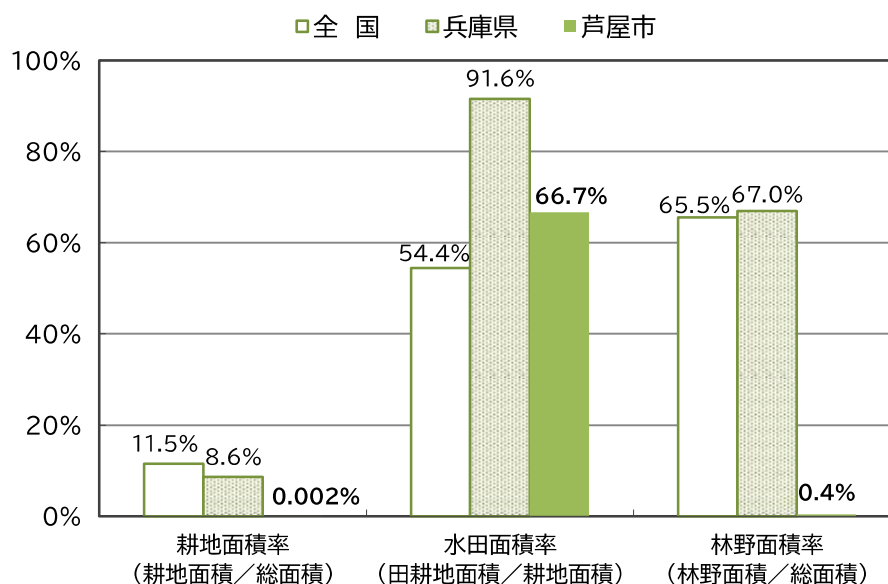
(資料: 国勢調査)

③土地利用

- 土地利用を地目別にみると、宅地が 36.7%を占めており、住宅都市としての一面がうかがえます。
- 平成 25(2013)年と令和4(2022)年の土地利用の内訳を比較すると、宅地が微増している分、その他の地目が少しずつ減少しています。
- 耕地面積率及び林野面積率はいずれも1%未満で、国や県全体に比べて極端に低く、水田面積率からは水田が耕地の3分の2を占めていることがわかります。



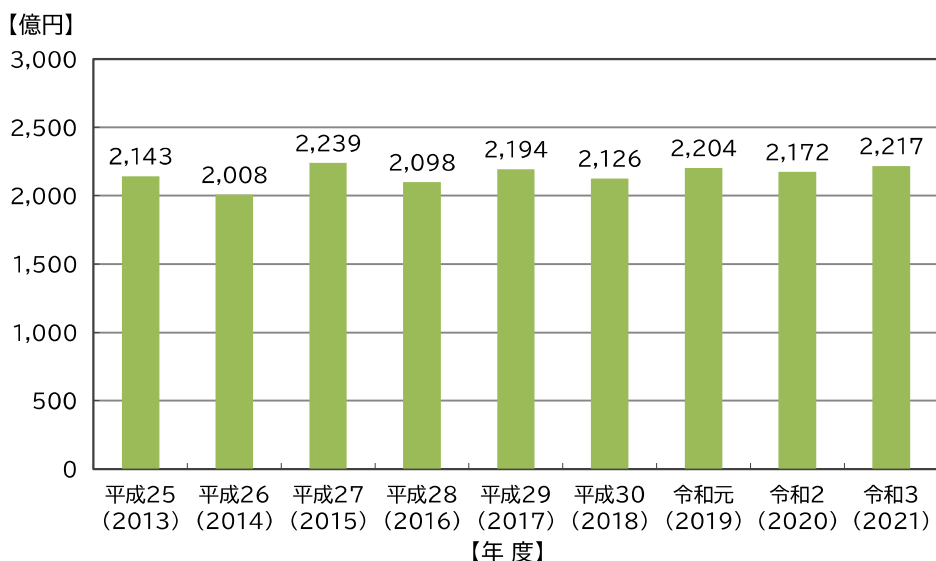
土地利用内訳の変化(平成 25〔2013〕年⇒令和4〔2022〕年)
(資料:兵庫県統計書 各年度1月1日現在)



土地利用に係る主要指標の国・兵庫県との比較(令和2〔2020〕年)
(資料:農林水産省Webサイト)

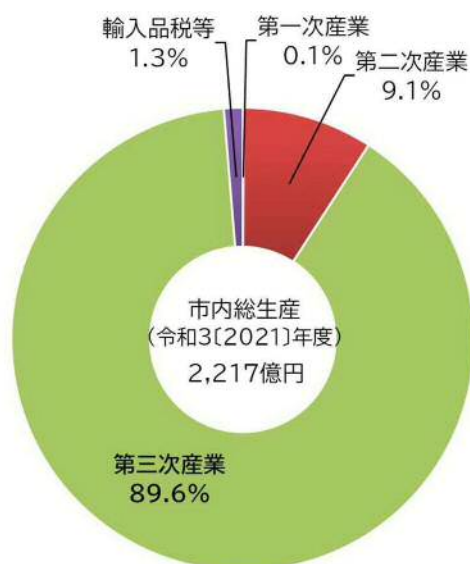
④経 済

- 平成 25(2013)年度以降、本市の市内総生産は増減を繰り返しながら、全体的には微増傾向で推移しており、令和3(2021)年度には約 2,217 億円に上っています。
- 市民一人当たりの総生産額は約 237 万円／人(令和3〔2021〕年度)となり、県全体(約 414 万円／人)や阪神南地域(約 346 万円／人)に比べ、6～7割程度の規模に留まっています。
- 令和3(2021)年度における産業別の内訳では、小売業やサービス業などの第三次産業が全体の 90%近くを占めており、最も多くなっています。



市内総生産の推移

(資料:令和3年度市町民経済計算〔兵庫県統計課〕)



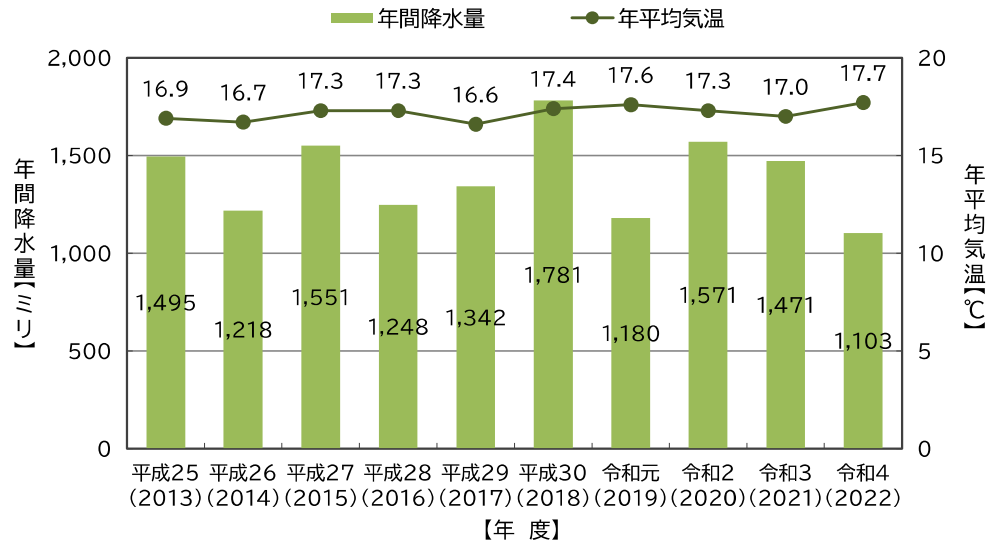
市内総生産の産業別内訳

(資料:令和3年度市町民経済計算〔兵庫県統計課〕)

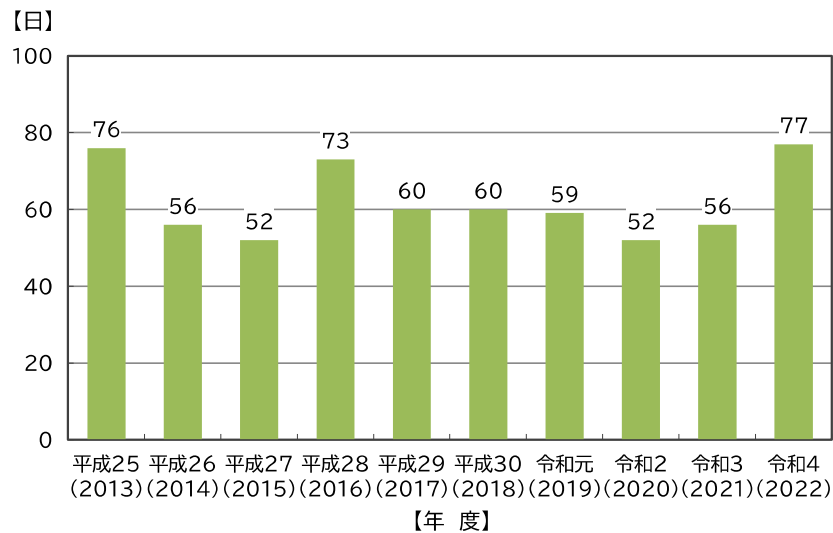
(2)気 象

①気温・降水量

- 年間を通して温暖で比較的降水量も少なく、晴天の日が多い瀬戸内海気候に属しています。
- 近年の年平均気温は 17℃前後、年間降水量は概ね 1,100～1,800 ミリで推移しています。
- 真夏日(最高気温が 30℃を超える日)を観測した日数は年間 50 日を超える年が続いており、近年では令和4(2022)年度が年間 77 日で最多を記録しています。



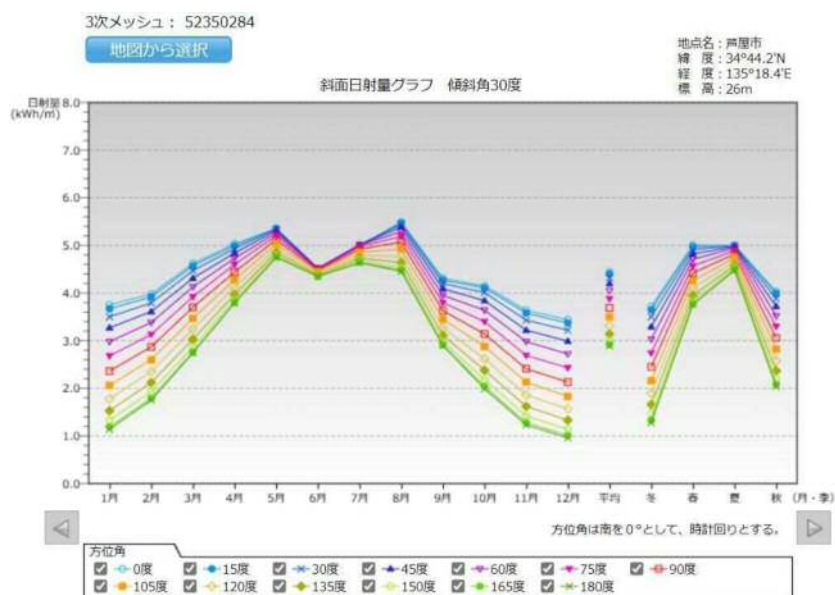
年平均気温及び年間降水量の経年推移
(資料: 芦屋市統計書〔消防本部屋上観測データ〕)



真夏日観測日数の経年推移
(資料: 芦屋市統計書〔消防本部屋上観測データ〕)

②日射量

- 本市周辺の水平面日射量の年平均値は $3.90\text{kWh}/\text{m}^2\cdot\text{日}$ であり、最適傾斜角(34°)ではその約 1.14 倍($4.45\text{kWh}/\text{m}^2\cdot\text{日}$)の日射量が得られると予測されています。

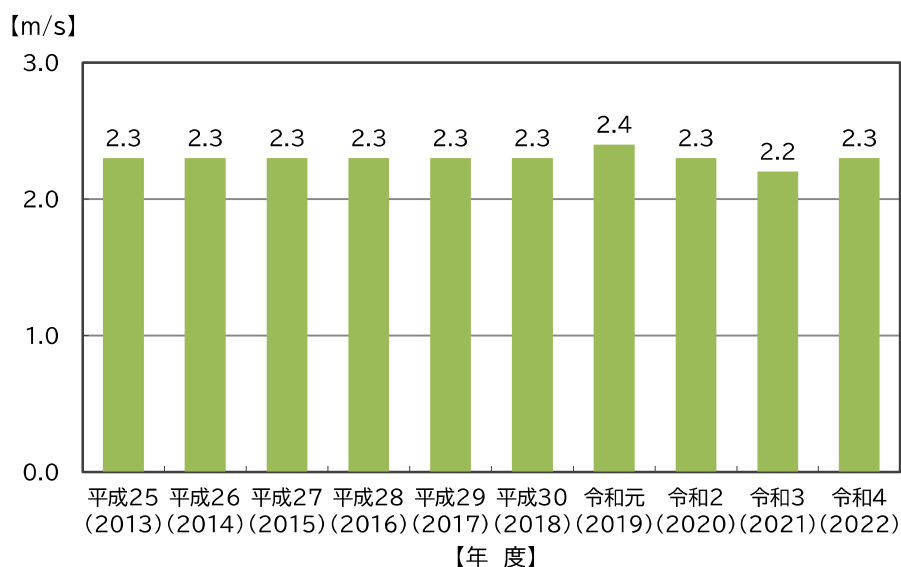


月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
平均日射量	2.50	3.02	3.93	4.74	5.44	4.76	5.17	5.33	3.86	3.27	2.54	2.23	3.90

芦屋市における年間日射量(JR 芦屋駅付近)
(資料:NEDO 日射量データベース閲覧システム[MONSOLA-20])

③風況

- 本市周辺では、山から海へ吹き降ろす北東寄りの風が卓越しており、常に $2\text{m}/\text{s}$ 以上の風を体感できる風況にあります。

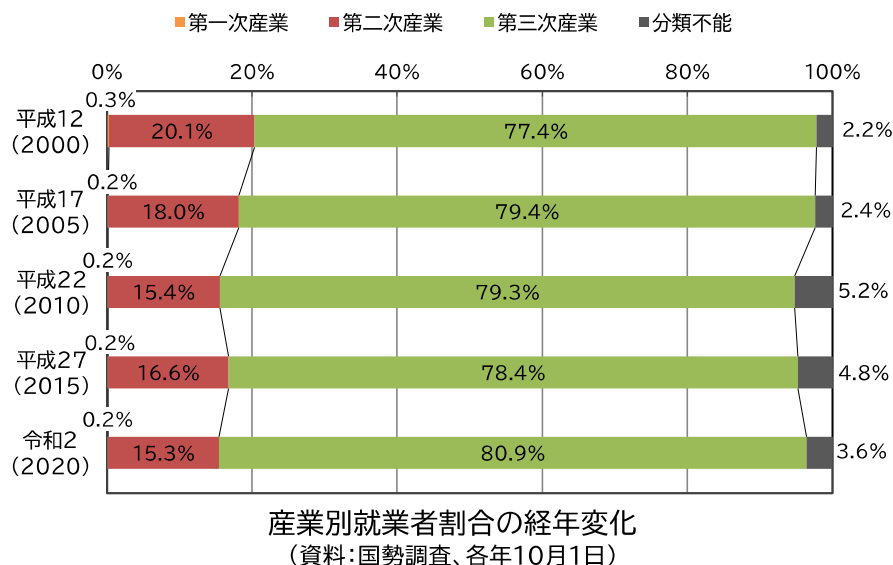
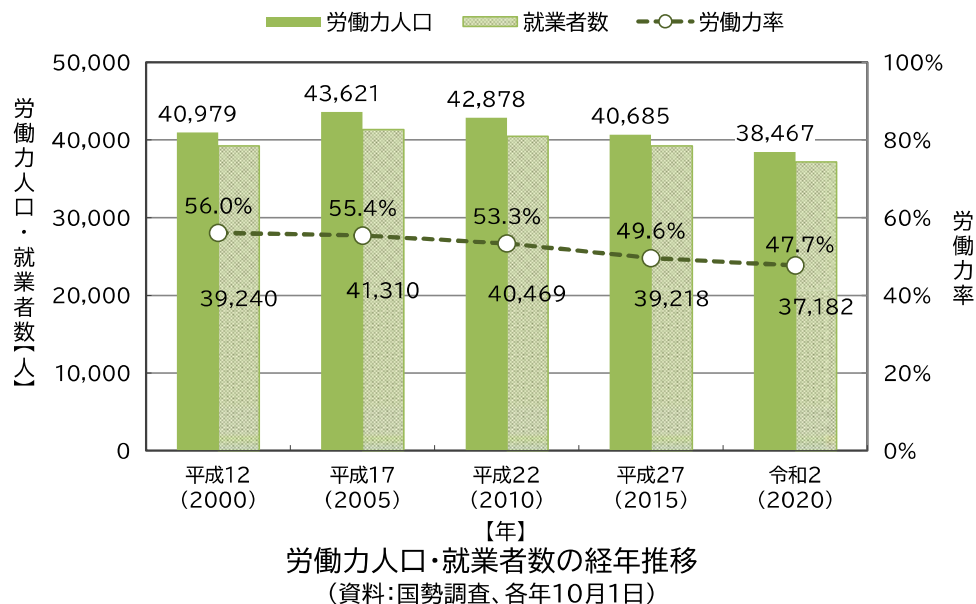


年間平均風速の経年推移
(資料: 芦屋市統計書[消防本部屋上観測データ])

(3)産 業

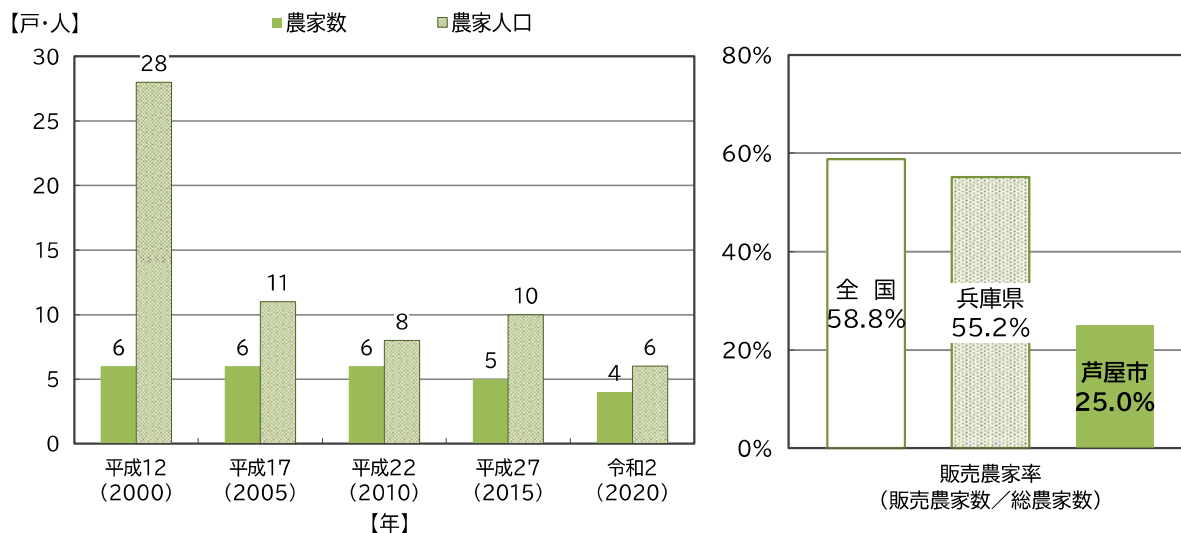
①労働力

- 就業者数は、老年人口割合の増加に伴って平成 17(2005)年以降は減少傾向が見られ、令和2(2020)年は 37,182 人となっています。
- 労働力人口は 38,467 人(令和2〔2020〕年)で、20 年前(平成 12〔2000〕年)と比べて 2,512 人減少(▲6.1%)しており、労働力人口に占める就業者数の割合(=労働力率)は 8.3 ポイント下がって 47.7%となっています。
- 就業者数の構成を産業別に見ると、第一次産業が 0.3%、第二次産業が 20.1%、第三次産業が 77.4%(令和2〔2020〕年)で、就業者数自体はいずれも減少している中で、全体に占める第二次産業の割合が相対的に増えています。



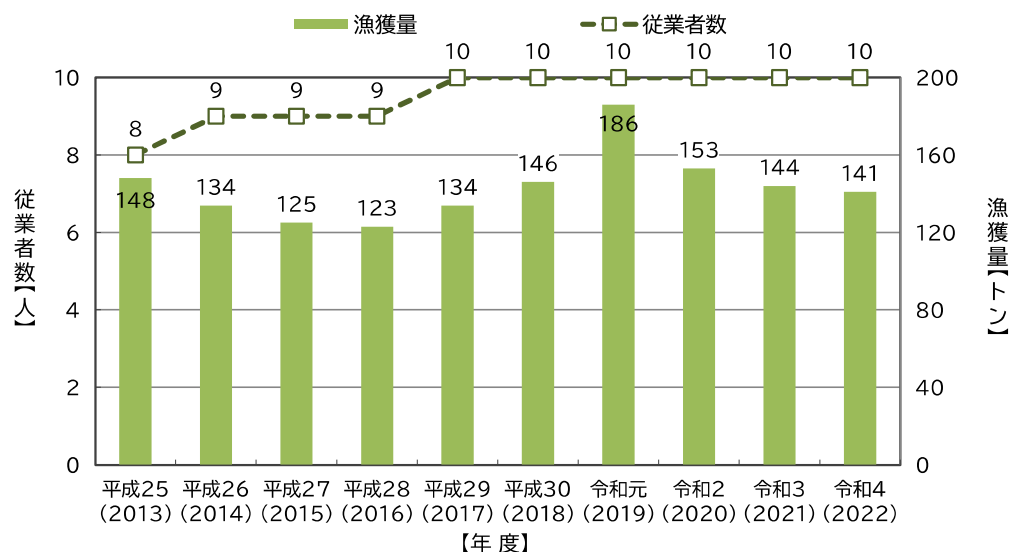
②農 業

- 本市は農地が少なく、令和2(2020)年の農家数、農家人口はそれぞれ4戸、6人です。
- 販売農家は1戸(令和2[2020]年)のみで、総農家数に占める割合は全国や兵庫県の半分未満となっています。



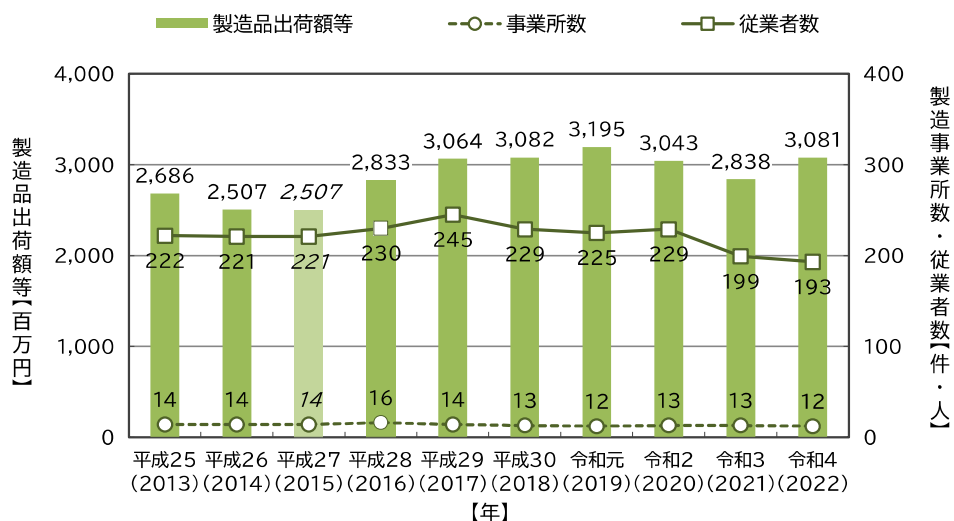
③漁 業

- 年間漁獲量は、概ね 120～190 トン、従業者数は 10 人程度でほぼ横ばいに推移しています。



④工 業

- 製造事業所数は概ね横ばいに推移しており、令和4(2022)年には12件となっています。
- 従業者数は平成29(2017)年の245人をピークとして、令和4(2022)年には193人までに減少しています。
- 製造品出荷額等は、平成29(2017)年以降概ね31億円弱でほぼ横ばいに推移しており、令和4(2022)年には30億8,100万円となっています。

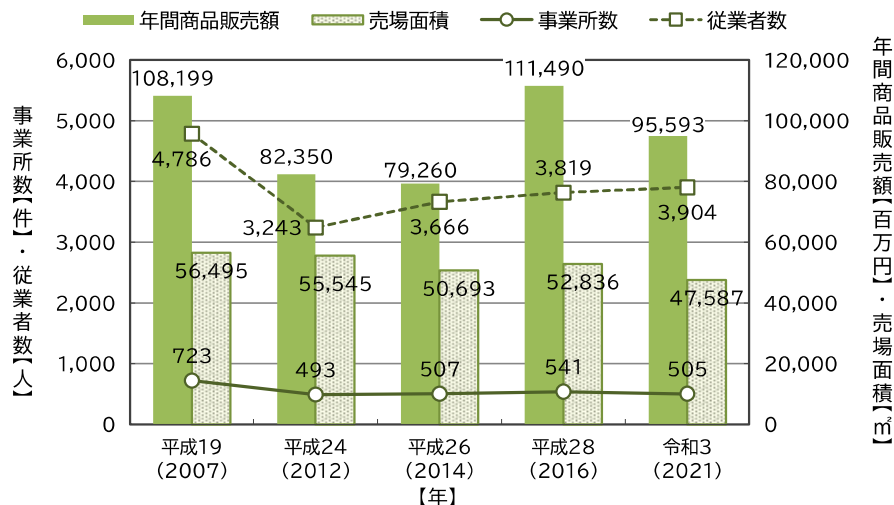


※平成27(2015)年(斜字体)は工業統計調査が実施されなかったため、便宜上前年値で代用

製造事業所数・従業者数・製造品出荷額等の経年推移
(資料: 芦屋市統計書、〔経済センサス活動調査、工業統計調査〕)

⑤商 業

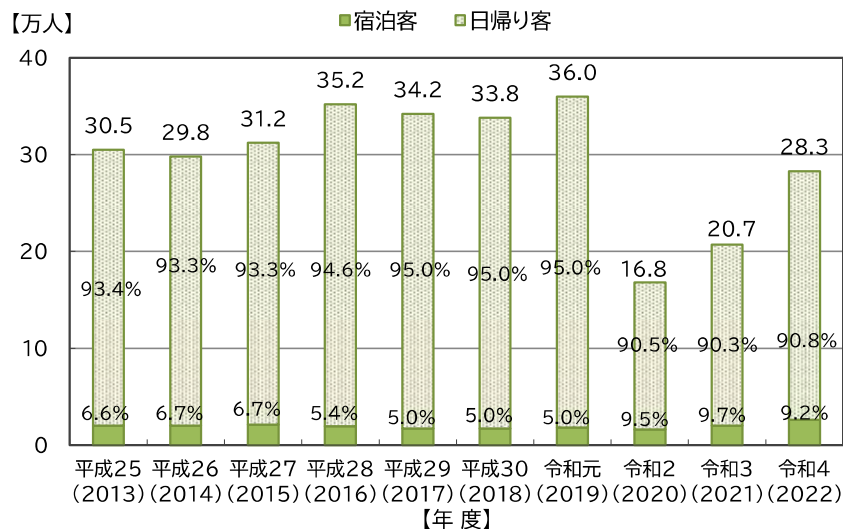
- 卸売・小売業の事業所数は500件余り、従業者数は3,900人余りとなっています。
- 年間商品販売額は概ね1,000億円前後で推移しています。



卸売・小売業の事業所数・従業者数・年間商品販売額及び小売業の売場面積の経年推移
(資料: 芦屋市統計書〔経済センサス活動調査、同基礎調査、商業統計調査〕)

⑥観 光

- 谷崎潤一郎記念館をはじめとする多数の文化資源や、芦屋川・宮川、芦屋浜などの水辺を有しているほか、六甲山麓の自然散策、緑豊かなまちなみを生かした芦屋オープンガーデンなどを通じて、市民はもとより来訪者に親しまれています。
- 本市を訪れる観光客の90%以上は日帰り客で、年間30～40万人で推移してきました。
- 令和2(2020)年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、観光客数が20万人前後まで減少したものの、徐々に回復の兆しが見られます。



観光入込客数の推移

(資料:兵庫県観光客動態調査報告書〔出典は芦屋市統計要覧〕)



潮芦屋ビーチ
(出典:芦屋観光協会 Web サイト)



芦屋市谷崎潤一郎記念館
(出典:芦屋観光協会 Web サイト)



芦屋オープンガーデン

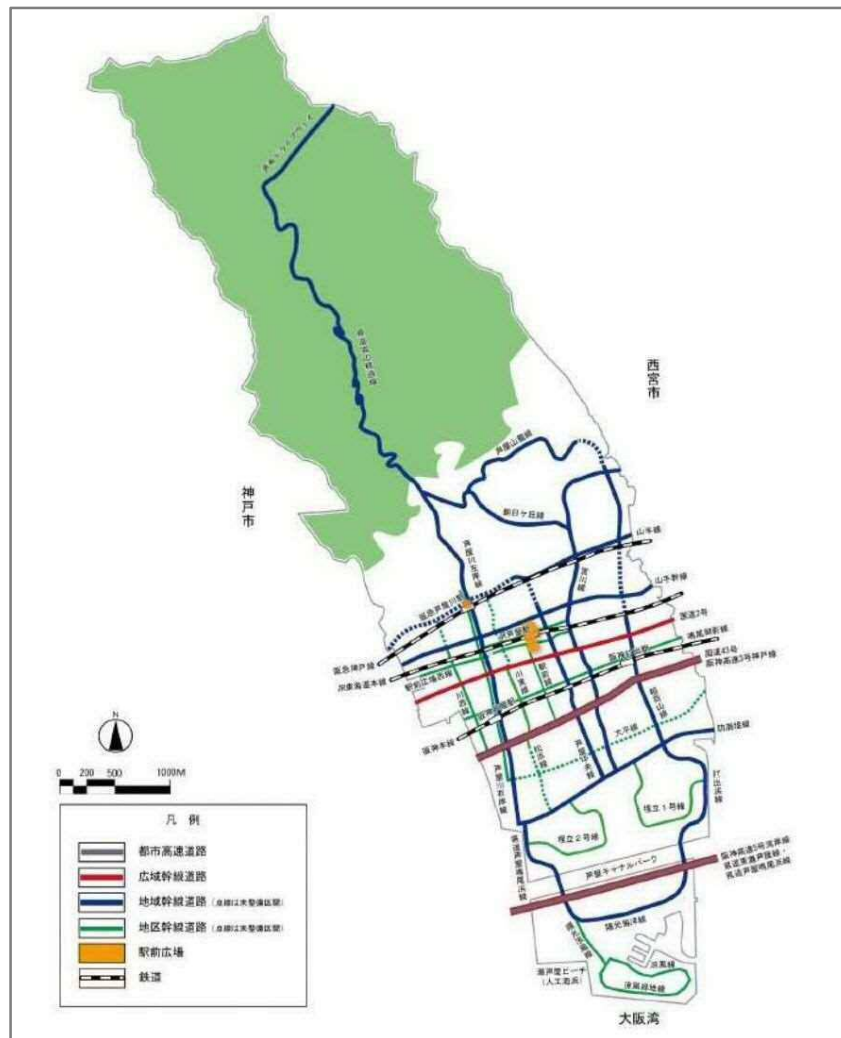


芦屋川の桜
(出典:芦屋観光協会 Web サイト)

(4)社会環境

①交 通

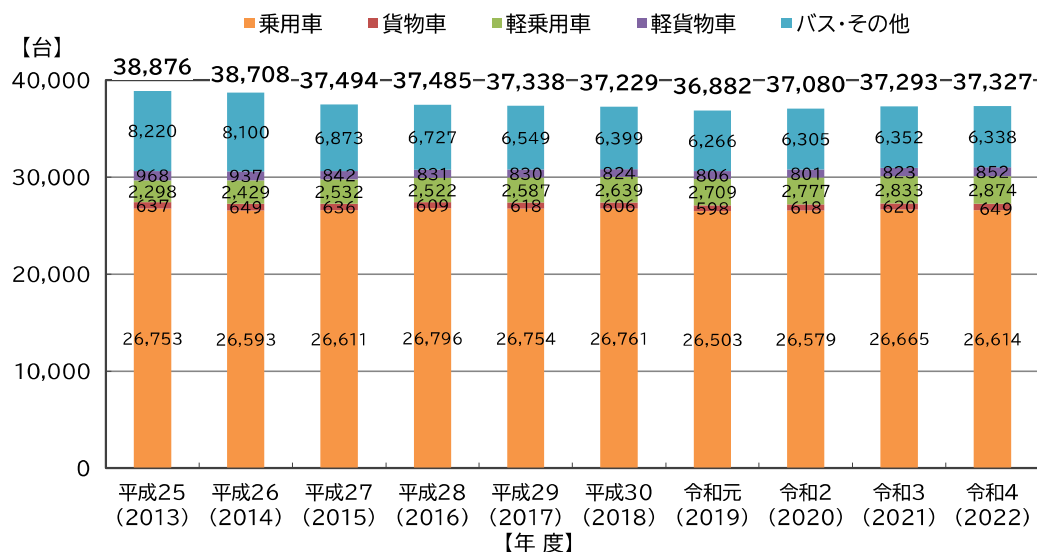
- 市域を東西に横断する国道2号及び国道 43 号、阪神高速3号神戸線及び同5号湾岸線が、阪神間を結ぶ広域幹線道路として重要な機能を果たしています。
- 都市計画道路では、芦屋中央線が市街地の中央を南北に貫き、芦屋山麓線、稻荷山線、打出浜線、芦屋川左岸線などが主要幹線道路として市街地の外郭を構成しており、市内の拠点間の交通機能を担っています。
- 鉄道路線にはJR東海道本線(神戸線)、阪急神戸線、阪神本線の3つがいずれも東西方向に通っており、市民の日常生活に欠かせない足となっています。
- 路線バスは、主に南北方向のルートで運行されており、各鉄道駅への移動を担っています。公共交通利用圏域(駅やバス停の徒歩圏)は市内の大部分を網羅していますが、一部に空白地域が見られます。



芦屋市の交通体系
(出典: 芦屋市都市計画マスタープラン)

②自動車登録台数

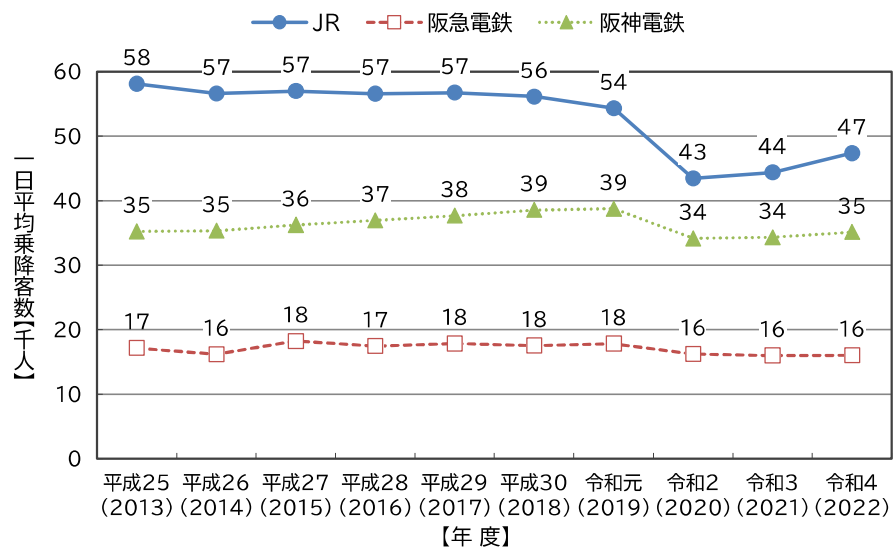
- 自動車登録台数は概ね横ばいに推移しており、令和4(2022)年度末現在で37,327 台の登録があり、そのうちの8割弱を乗用車及び軽乗用車が占めています。
- このことは、住宅都市の性格を持つ本市の特徴といえます。



自動車登録台数の経年推移
(資料:兵庫県統計書 各年度末現在)

③鉄道利用状況

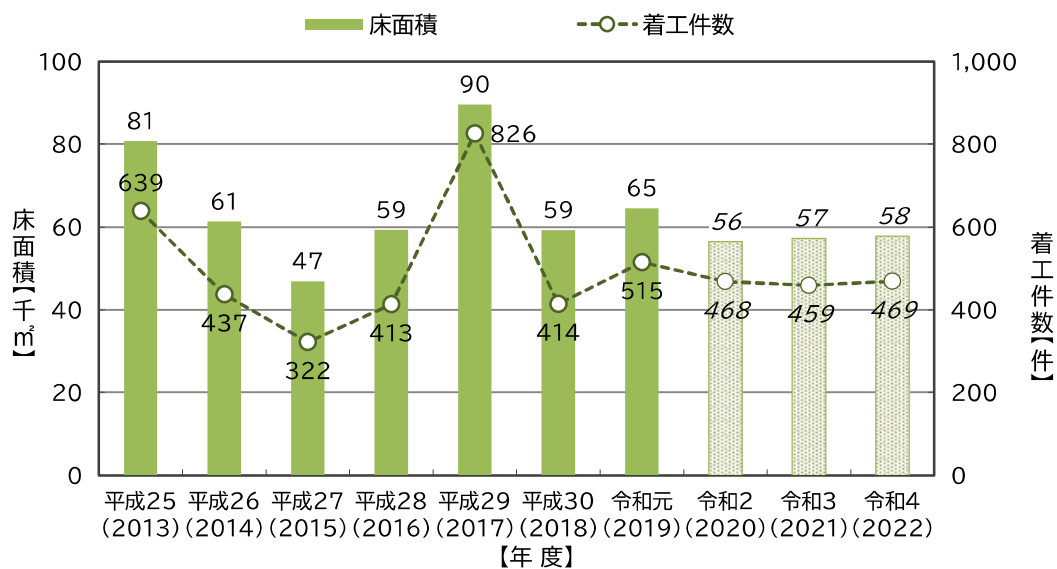
- 鉄道3路線の一日平均乗降客数は合計 11 万人前後で推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた令和2(2020)年度以降は 10 万人を下回っています。



鉄道利用状況の経年推移
(資料:芦屋市統計書)

④住 宅

- 市内の年間新規住宅着工件数は概ね 500 件前後と見られ、1件当たりの床面積は概ね 120～130 ㎡程度となっています。



※令和2(2020)年度以降の値は、市町別集計結果が非公表のため、過去の実績値における県内シェアを基に県全体値を按分した推計値

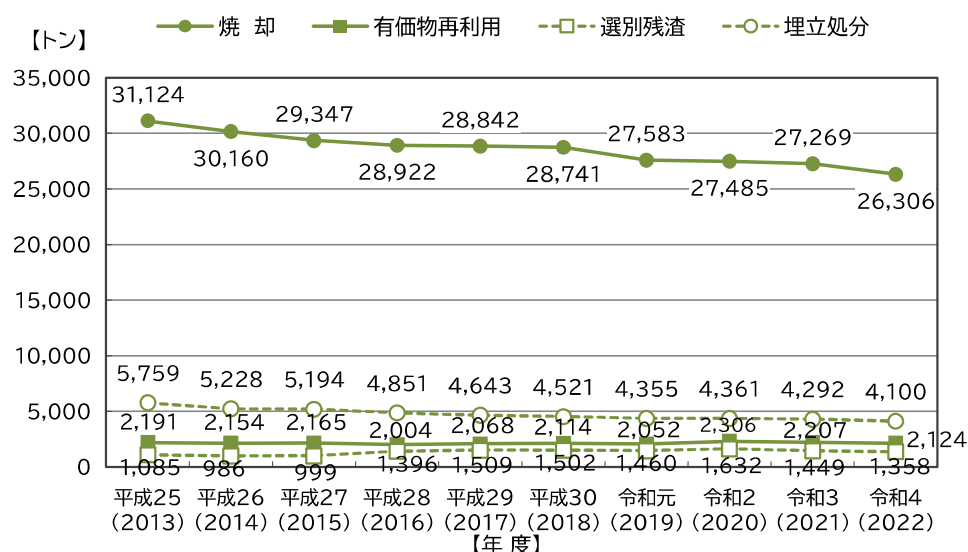
新規住宅着工件数・床面積の推移

(資料:兵庫県統計書)



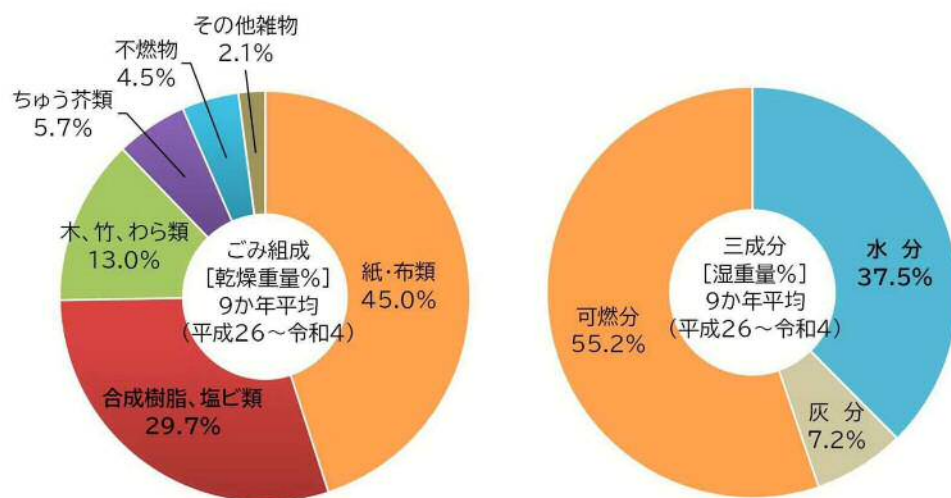
⑤ごみ処理

- 芦屋市環境処理センターにおいて、12 分別でごみを収集し、処理しています。
- 芦屋浜及び南芦屋浜の一部区域において、燃やすごみの一部を廃棄物運搬用パイプライン施設で収集・運搬しています。
- 全体の9割弱を占める燃やすごみ(焼却)は微減傾向で推移しており、それに伴って焼却残渣の埋立処分量も減少しています。
- 燃やすごみの成分は、水分が 37.5%、可燃分が 55.2%となっています。
- 水分を除いた乾燥重量の組成では、紙・布類が全体の 45.0%で最も多く、次いでプラスチック類が含まれる合成樹脂、塩ビ類(29.7%)が多くなっています。



ごみ処理量の経年推移

(資料:ごみ処理事業概要)

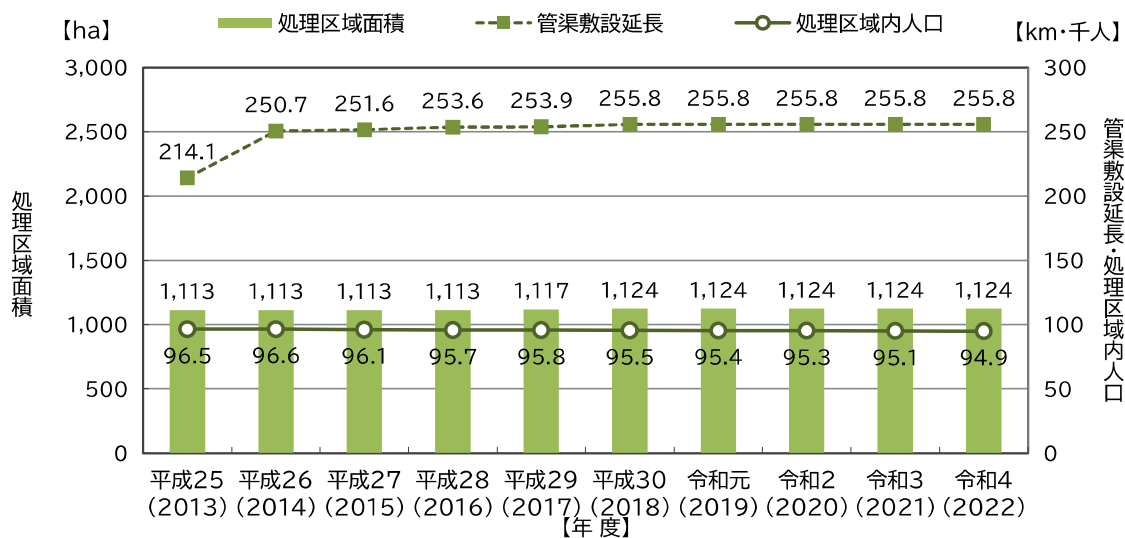


燃やすごみのごみ質

(資料:ごみ処理事業概要)

⑥下水処理

- 下水処理区は、キャナルパークを境にして北側と南側に分かれており、それぞれの処理区で発生した汚水は芦屋下水処理場、南芦屋浜下水処理場で処理しています。
- 令和4(2022)年度現在、処理区域面積は 1,124ha(市域面積の約6割)、管渠敷設延長は 255.8kmに及んでおり、本市の全人口をカバーしています。
- 排水方式は分流式ですが、芦屋処理区の一部は合流式となっています。



下水処理区域等の経年推移

(資料: 芦屋市統計書)



市内の下水処理施設(左: 芦屋下水処理場、右: 南芦屋浜下水処理場)

(出典: 芦屋市 Web サイト)

⑦公共施設

●主要な公共施設は下表のとおりです。

主要公共施設

区 分	施 設 名 称	区 分	施 設 名 称
庁舎等	本庁舎・分庁舎	中学校	山手中学校
	あしや市民活動センター		精道中学校
	公光分庁舎(南館)		潮見中学校
	ラポルテ本館(市民サービスコーナー)	幼稚園・保育所	岩園保育所
消防施設	消防本部消防庁舎		緑保育所
	奥池分遣所・東山出張所		精道こども園
	山手分団・岩園分団・打出分団・精道分団		西藏こども園
	高浜分署		岩園幼稚園
集会施設	奥池地区集会所		西山幼稚園
	朝日ヶ丘地区集会所		小槌幼稚園
	三条地区集会所		宮川幼稚園
	翠ヶ丘地区集会所		潮見幼稚園
	大原地区集会所	その他教育施設	打出教育文化センター
	前田地区集会所		保健福祉センター
	春日地区集会所	保健・福祉施設	上宮川文化センター
	茶屋地区集会所		三条デイサービスセンター
	打出地区集会所		養護老人ホーム和風園
	竹園地区集会所		みどり地域生活支援センター
	西藏地区集会所		すくすく学級
	浜風地区集会所	医療施設	芦屋病院
	潮見地区集会所		休日応急診療所
	潮芦屋交流センター	スポーツ施設	体育館・青少年センター
	公光分庁舎(南館、市民活動センター)		朝日ヶ丘公園水泳プール
文化施設	市民センター		海浜公園 プール
図書館	図書館		芦屋公園庭球場(芦屋公園テニスコート)
博物館等	美術博物館	公園	芦屋中央公園野球場
	谷崎潤一郎記念館		総合公園
	富田碎花旧居	上下水道施設	奥山浄水場
小学校	朝日ヶ丘小学校		奥池浄水場
	山手小学校		芦屋下水処理場
	岩園小学校		南芦屋浜下水処理場
	打出浜小学校	ごみ処理施設	環境処理センター(収集業務管理棟・焼却場など)
	宮川小学校		あしや温泉
	精道小学校	その他	火葬場
	浜風小学校		壺園事務所
	潮見小学校		市営駐車場・駐輪場



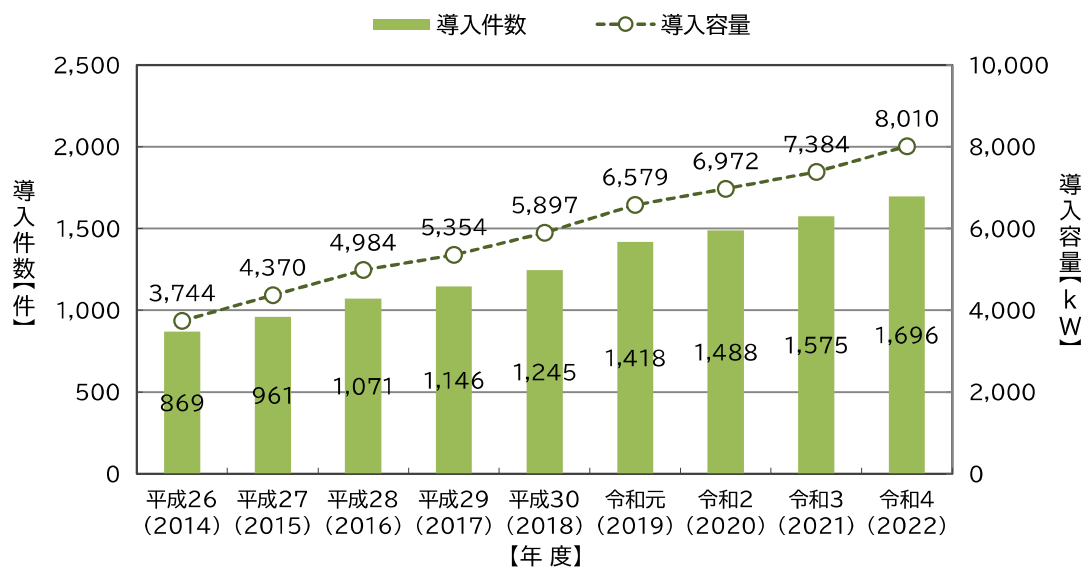
潮芦屋交流センター



芦屋市民センター

⑧再生可能エネルギーの導入状況

- 経済産業省の資料によれば、本市内で固定価格買取制度(移行認定分含む)を活用して導入された再生可能エネルギーは、太陽光発電のみとなっています。
- 令和4(2022)年度末時点で、太陽光発電の導入件数は1,696件(10kW未満:1,617件、10kW以上:79件)、導入容量は8,010kW(10kW未満:6,740kW、10kW以上:1,270kW)となっています。
- 導入件数、導入容量ともコンスタントに伸びており、平均すると年間で概ね100件、500kW増加し、8年前に比べておよそ2倍の導入量となっています。



市内における太陽光発電の導入実績の経年推移

(資料:再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 情報公表用ウェブサイト)



市花:コバノミツバツツジ



市木:クロマツ

3 市民意識の把握結果(環境に関するアンケート調査)

(1)調査の概要

- 調査は、「第4次芦屋市環境計画」の策定に向け、令和5(2023)年度に市民、児童・生徒の環境に関する意識等について把握することを目的として、次のとおり実施したものです。

アンケート調査の概要

区 分	調 査 対 象	有効回収数	有効回収率
市 民	住民基本台帳登録者の中から無作為抽出した18歳以上の住民2,000人	819 件	41.0%
児童・生徒	公立小学校4年生(全25クラス)、公立中学校2年生(全15クラス)の1,254人	955 件	76.2%

- 調査方法及び調査期間は次のとおりです。

調査方法・調査期間

区 分	調 査 方 法	調 査 期 間
市 民	郵送による配布、 郵送・Webによる回収	令和5(2023)年8月4日 ～令和5(2023)年8月31日
児童・生徒	直接配布、 直接・Webによる回収	令和5(2023)年9月11日 ～令和5(2023)年9月25日

(2) 芦屋市の環境に対する満足度

- 二者の傾向は概ね似通っており、満足度※が高い項目としては次の5つがあげられます。

- ・山の緑の豊かさ
- ・山や川、海辺など自然景観の良さ
- ・まちの静かさ
- ・まちの清潔さ
- ・まちなみ(景観)の良さ

※「満足」＝2点、「やや満足」＝1点、「どちらともいえない」＝0点、「やや不満」＝－1点、「不満」＝－2点として、回答数を重み付けし、不明・無回答を除く件数で除した平均値でスコア化。満足度平均値が1以上を「高い」、0.5未満を「低い」と評価。

- 一方で満足度が低い項目として、次の6つがあげられます。

- ・海や川の水のきれいさ(透明度やごみの少なさ等)
- ・犬などのペットの糞の後始末マナーの良さ
- ・道路の整備・管理状況や交通の便利さ
- ・省エネ家電購入に対する補助のような、促進事業の取り組みやすさ
- ・ごみの減量化やリサイクル活動への参加のしやすさ
- ・地球環境にやさしいライフスタイルについて学ぶ機会やイベントの回数

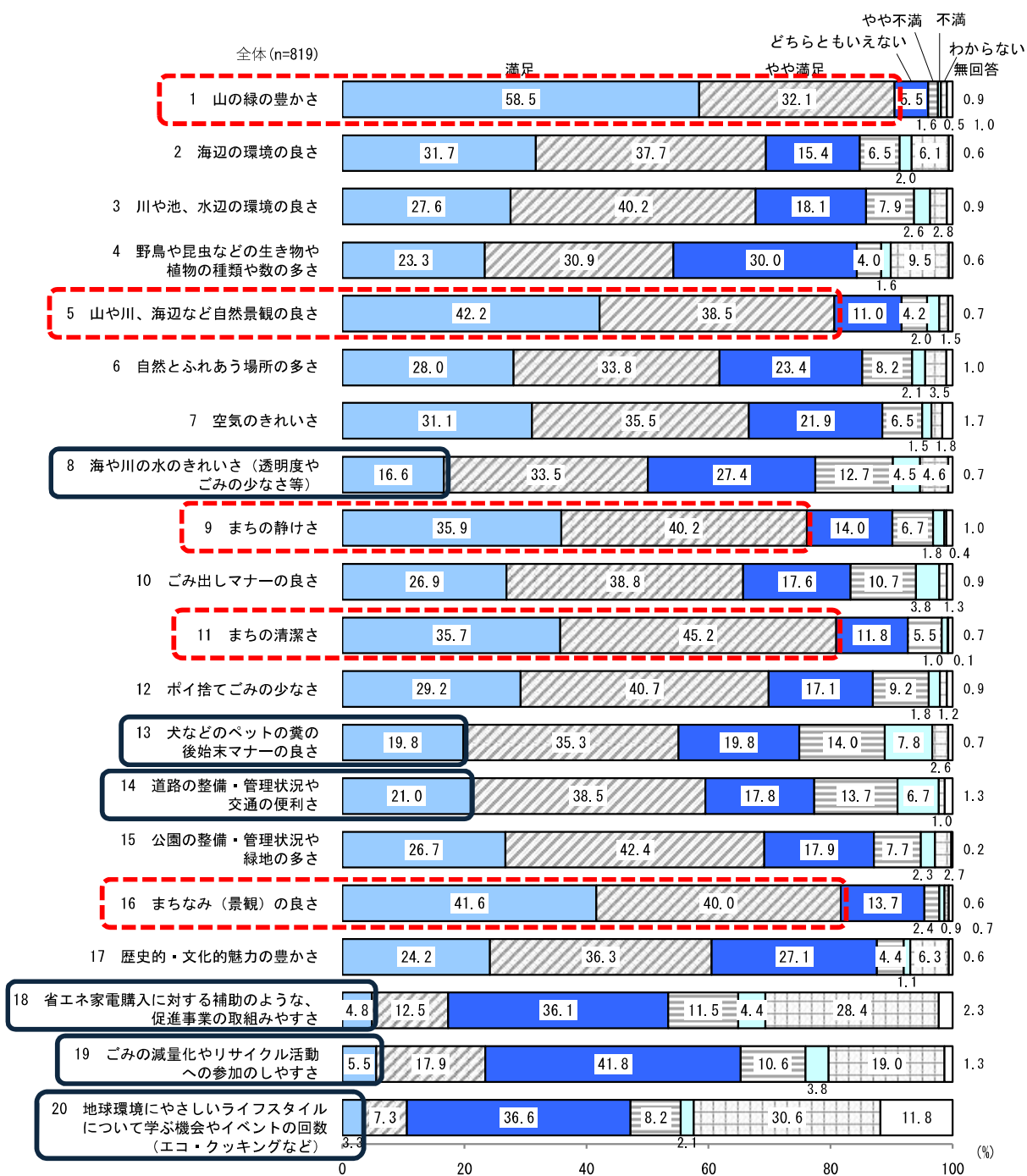
- 若年層と中高年層では環境の捉え方に若干差が見られ、豊かな自然の中で育った経験を持つ中高年層の生物多様性に対する関心は相対的にみて低く、

- ・野鳥や昆虫などの生き物や植物の種類や数の多さ
- ・山や川、海辺など自然景観の良さ
- ・自然とふれあう場所の多さ

などの項目で、実感としての満足度が低くなっています。

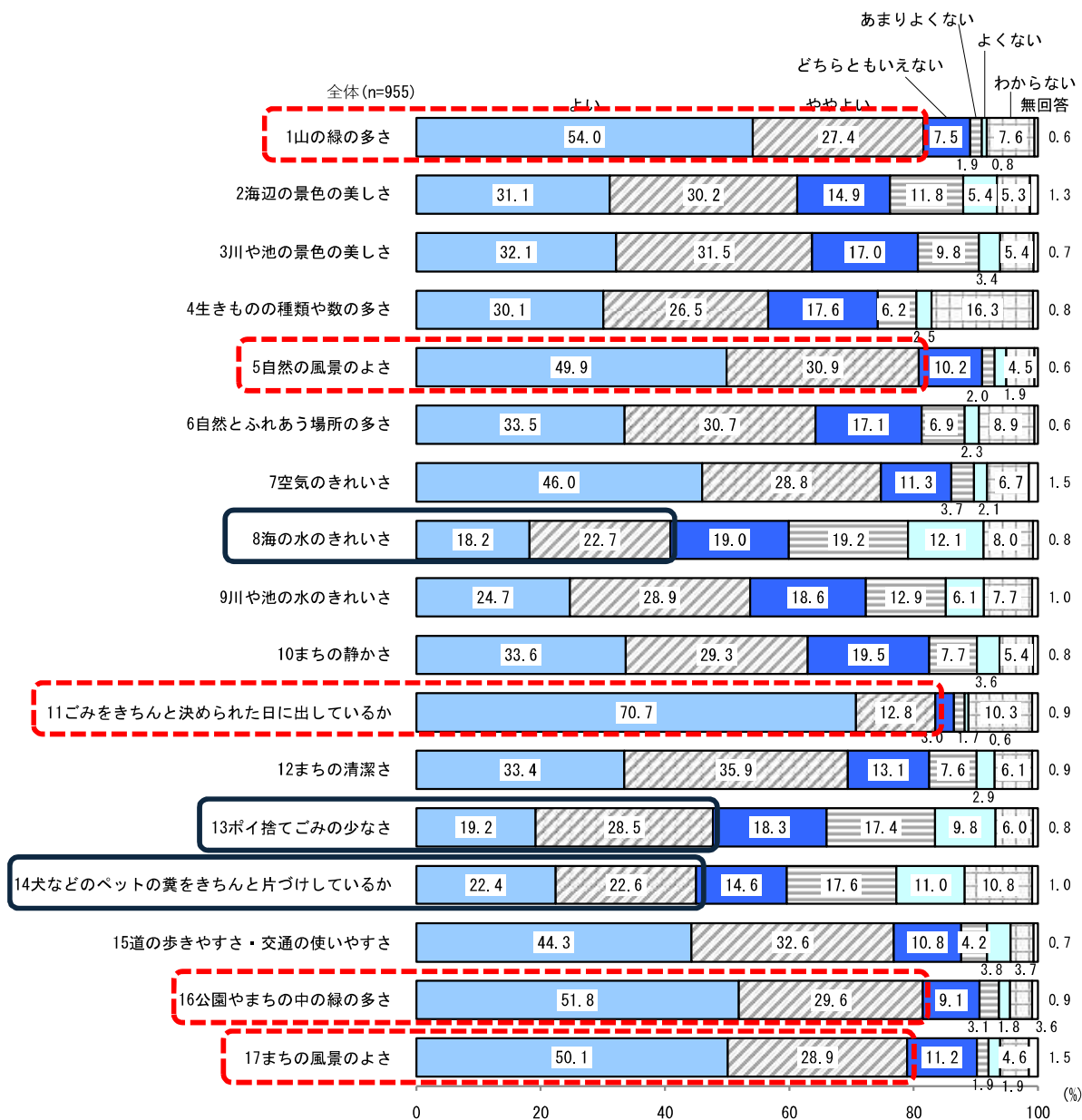
課 題

自然やまちなみなどは良好に保たれ、市民からは概ね満足を得られているといえる半面、海や河川の水質保全、ペットを飼う際のマナーの向上が求められています。また、温暖化対策やごみ減量の取組、自然とのふれあいなどについて、市民を巻き込む工夫が必要と考えられます。



満足度が高い項目 満足度が低い項目

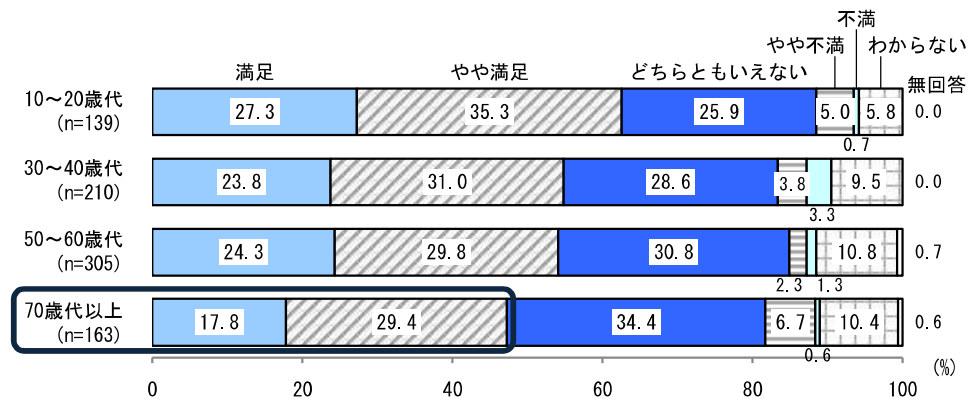
芦屋市の環境に関する満足度(市民)



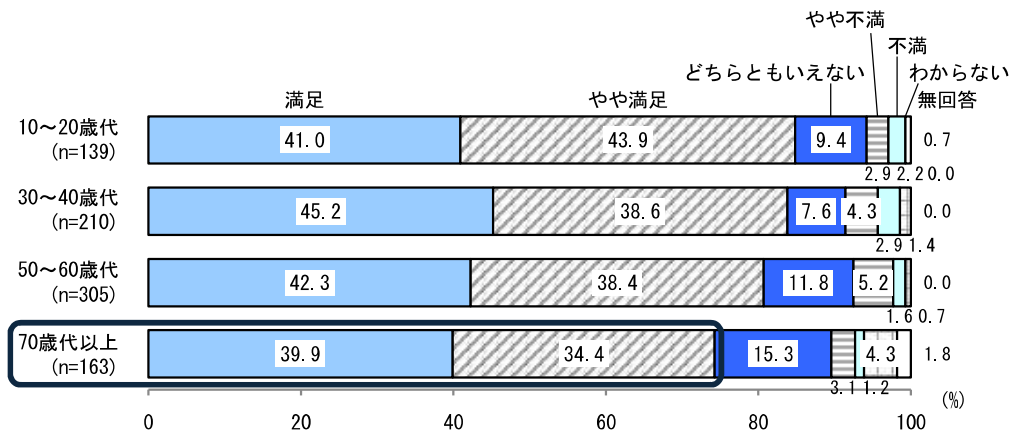
満足度が高い項目 満足度が低い項目

芦屋市の環境に関する満足度(児童・生徒)

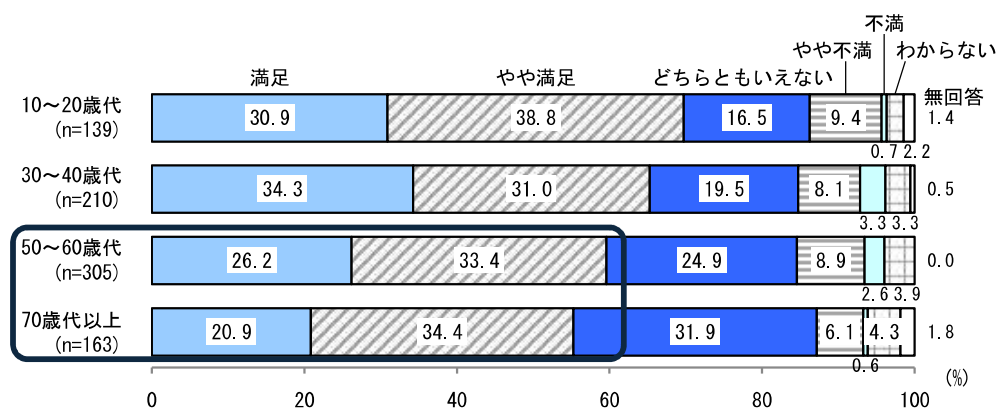
【野鳥や昆虫などの生き物や植物の種類や数の多さ】



【山や川、海辺など自然景観の良さ】



【自然とふれあう場所の多さ】



満足度が低い年齢層

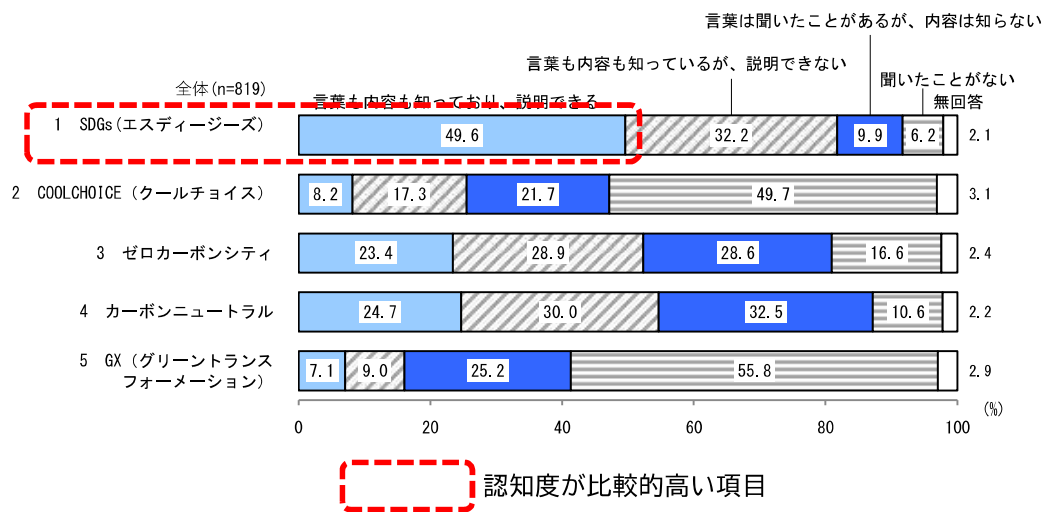
年齢層による自然環境に対する満足度の相違(市民)

(3)社会全体や市の取組

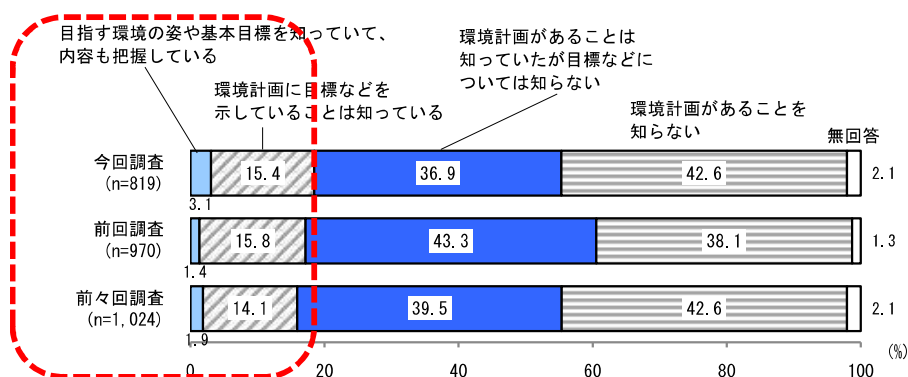
- SDGsに対しては比較的認知度は高いですが、ゼロカーボンシティやカーボンニュートラル、GX(グリーントランスフォーメーション)などの取組については、市民では中高年層ほど認知度が低いことがうかがえます。
- 本市の環境計画に対する認知度は、過去の調査から増加傾向となっている一方、若年層における認知度が低い傾向があります。
- 環境に関する情報等の入手元として、インターネットや SNS のほか、市の広報媒体や図書関係、友人知人からの入手が多くなっています。特に、児童・生徒は学校の授業で学ぶ機会が多くなっています。

課題

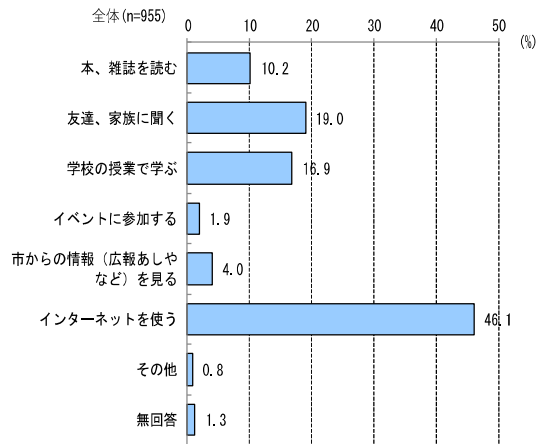
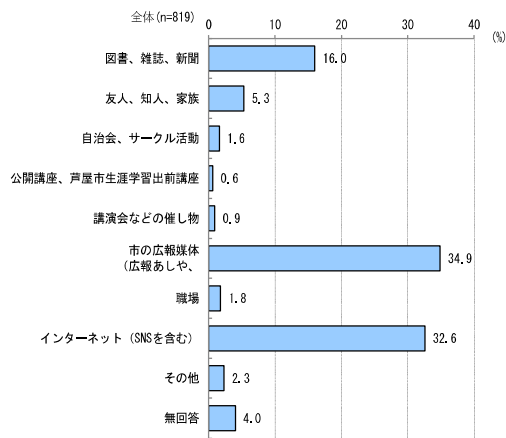
インターネットなどのオンライン上の情報コンテンツを活用して、環境情報はもとより社会全体や市の取組に関する情報を発信し、さらなる市民意識の啓発に努めていく必要があります。



環境に関する用語の認知度(市民)



芦屋市環境計画の認知度《過去調査との比較》(市民)



環境に関する情報の入手先(市民)・(児童・生徒)

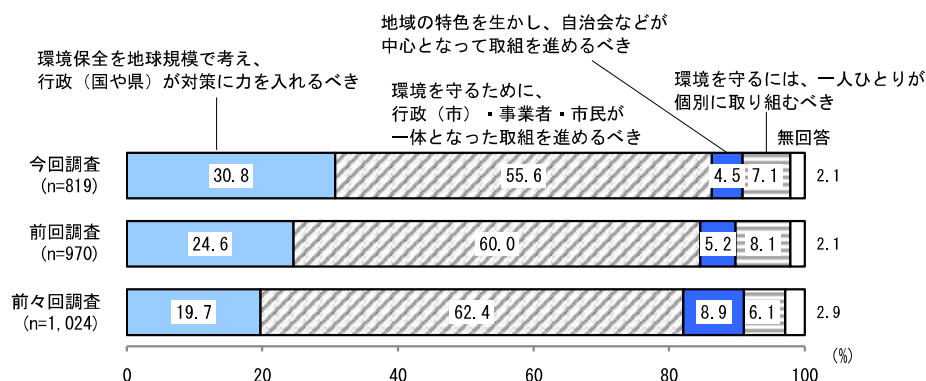
(4) 今後力を入れるべき取組

- 環境保全の取組主体として、国や県など、より大規模な行政機関が対策に力を入れるべきと考えている市民等の割合が増加しています。
- 力を入れるべき取組として、
 - ・自然環境: 散策路などの整備による自然にふれあう機会の創出
 - ・まちなみ: 駐輪やごみのポイ捨てについてのマナーの順守
 - ・生活環境: 河川水質の定期的な調査による河川等の水質汚濁の防止
 - ・温暖化対策(緩和策): 温室効果ガスの吸収源となる森林・緑地の保全
 - ・同(適応策): 豪雨などの気象災害を防ぐためのインフラ整備や警戒避難体制の強化
 - ・循環型社会: 資源循環に配慮した製品の製造・販売・購入の促進、ごみ減量、分別
 - ・環境教育: 学校の授業等のカリキュラムにおける環境教育
 - ・地域活動: 地域における美化活動や環境学習
 などが上位にあがっています。
- 再生可能エネルギーや省エネルギーを考慮した設備については、導入実績や導入予定の割合は低いものの、導入してみたいと前向きな意向の割合が3割近くありました。特に、高効率給湯器や住宅の断熱、ペアガラスなど、比較的成本負担が小さな設備の導入を考えている人が多いようです。

課 題

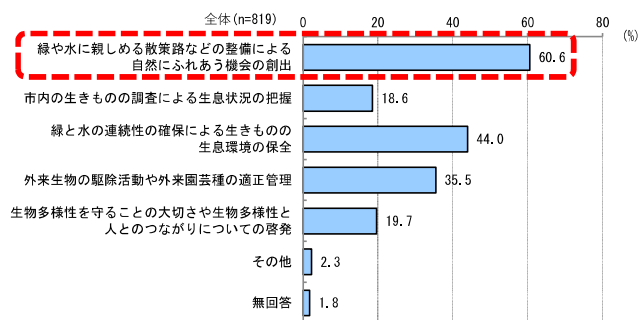
自然にふれあう散策路やインフラ整備については国や県などと協力して取組を進めていく一方で、国民運動である「デコ活」の普及啓発に努め、市民一人ひとりの参画の下で、マナーの啓発や3R推進、環境学習・地域の美化活動等に取り組んでいく必要があります。

また、コスト負担が大きな再エネ・省エネ設備等については、補助金制度の拡充や太陽光発電システムへの屋根貸しやPPAモデルの普及促進などを通じて、設置者のインセンティブを高めていくことが重要です。

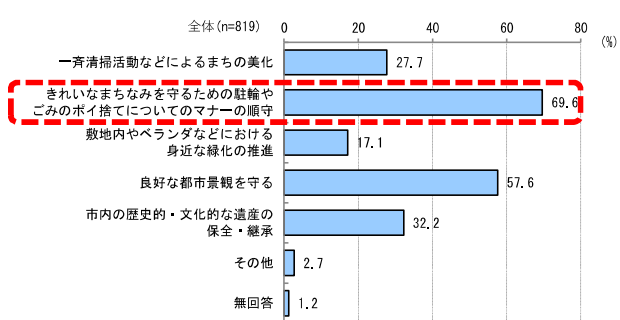


環境保全の取組主体《過去調査との比較》(市民)

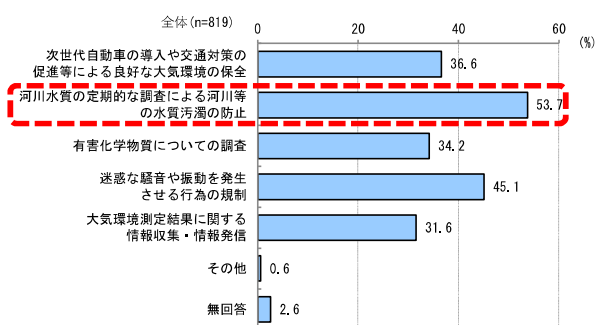
【自然環境の保全】



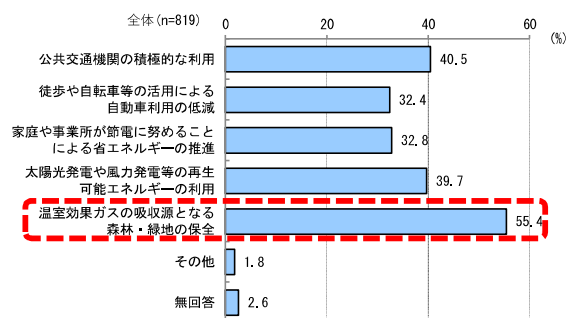
【まちなみの保全】



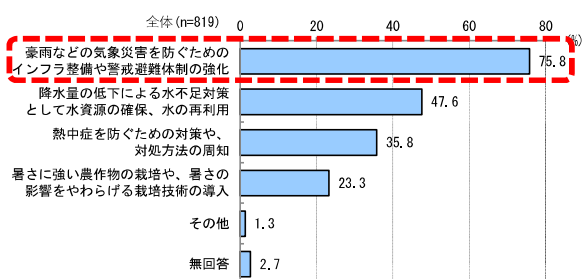
【生活環境の保全】



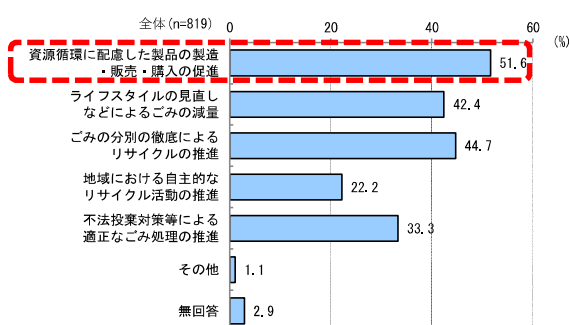
【温暖化対策(緩和策)】



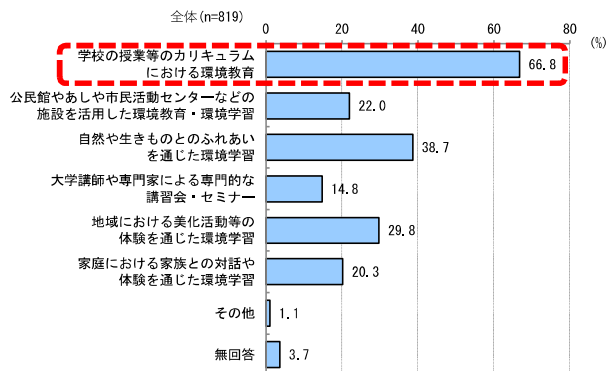
【温暖化対策(適応策)】



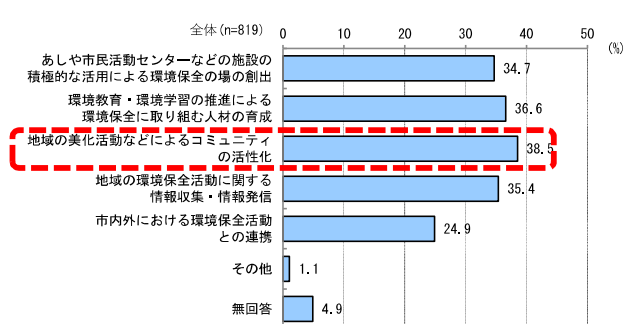
【循環型社会の形成】



【環境教育の推進】

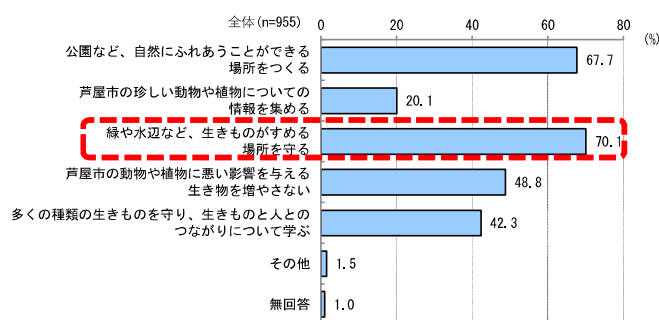


【地域活動の推進】

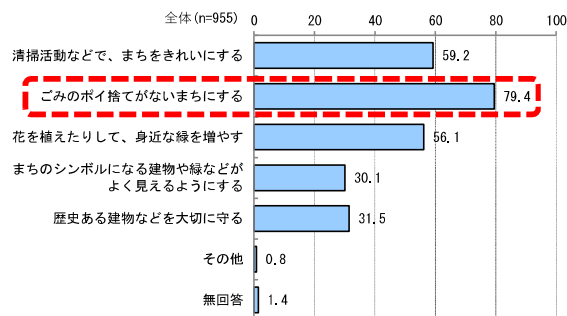


力を入れるべき取組(市民)

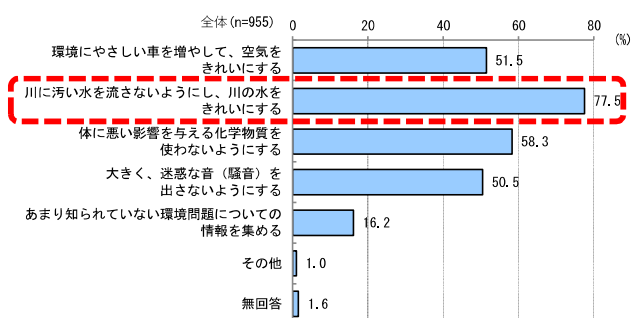
【自然環境を守ること】



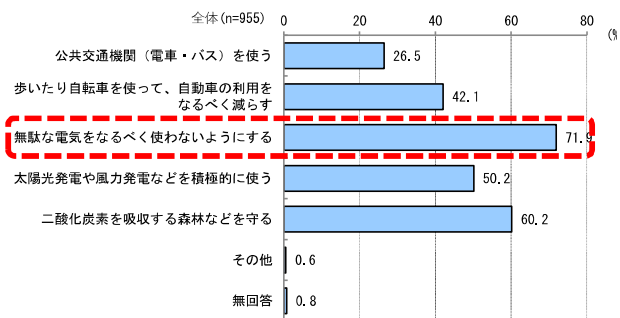
【まちの風景を守ること】



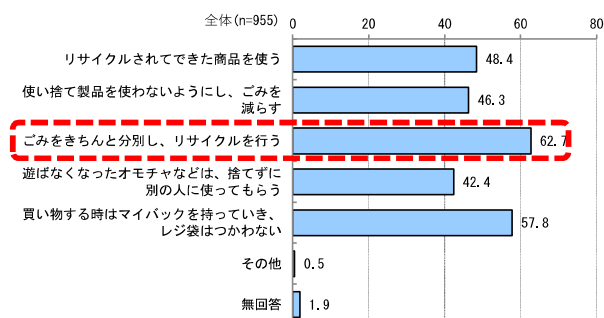
【身近な環境を守ること】



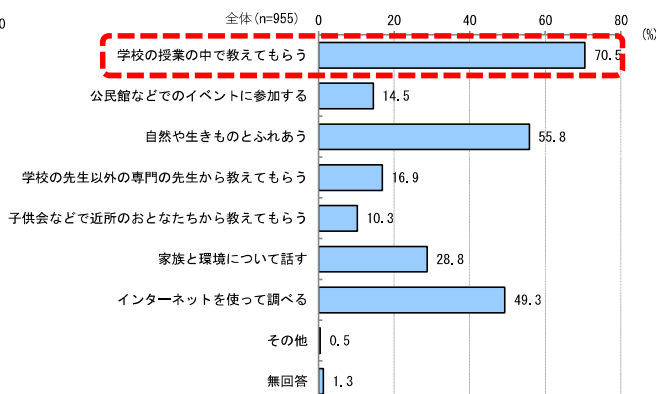
【地球全体の環境を守ること】



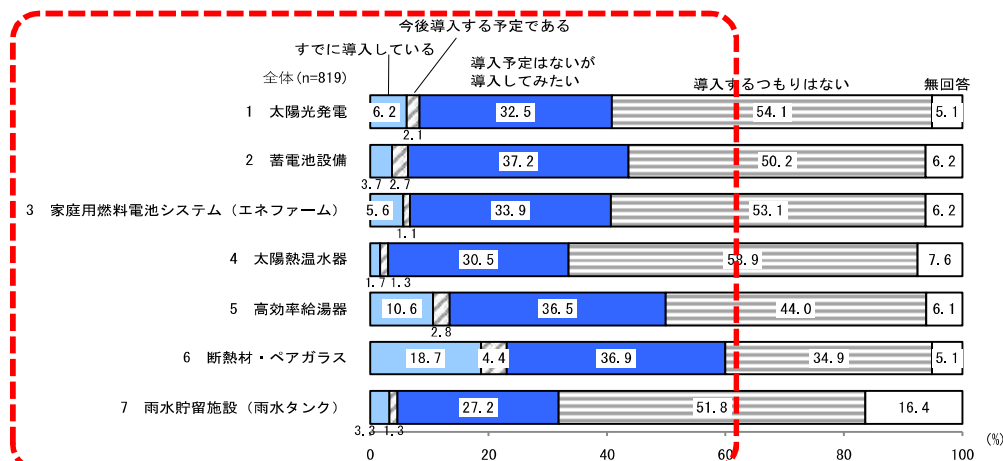
【資源を大切に使う社会】



【環境について学ぶこと】



環境について特に大切だと思うこと(児童・生徒)



再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入について(市民)